

四日市市告示第495号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和2年10月15日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和2年10月14日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市川北三丁目341番1、同番2、342番

3 許可を受けた者の住所及び氏名

松阪市東町601番地1
株式会社フェイスジャパン
代表取締役 中川 雄斗

(都市整備部開発審査課)